

全国に緊急事態宣言！更に、岐阜県『特定警戒都道府県』に指定

～『オールぎふ』で挑む ストップ新型コロナ～

岐阜県では新型コロナウイルス感染症の拡大の危機にあります。2月26日に1例目の感染が確認されてから、可児市や岐阜市でのクラスター発生など4月19日現在で139人の方の感染が確認されています。山県市でも4月7日に1名の方の感染が確認されました。

新型コロナウイルスは感染拡大のスピードが極めて速く、感染しても自覚がないケースもあります。そして、幼少の子どもから高齢者まで広く感染し、現時点では治療薬もワクチンもないなど人類が初めて経験するウイルスです。

緊急事態宣言による生活への影響

緊急事態宣言
期間や区域を決定

実施可能になる措置

都道府県知事

- 住民に外出自粛を要請
- 学校や福祉施設などの使用停止の要請や指示
- 音楽やスポーツなどのイベント開催制限の要請や指示
- 施設医療機関の土地や建物の強制使用
- 医療用品やマスク、食品の売り渡し要請、収用、保管命令
- 運送事業者に緊急物資の輸送要請、指示

4月10日には県内全域で、待ったなしの危険水域に達している事から古田知事より岐阜県独自の新型コロナウイルス感染症『非常事態宣言』が発令されました。

そして、16日政府は特に重点的に感染拡大防止の取組みを進めていくため岐阜県を『特定警戒都道府県』に指定しました。

不要不急の外出の自粛、「正しい手洗い」や「人にうつさないためのマスクの着用」をお願いします。

「緊急事態」対応第2弾予算 5月上旬にも補正予算化

感染症対策へのご協力をよろしくお願いします

！手洗い



3つの密を避けましょう！



新型コロナウイルス感染症に関する相談はこちら

県民総合相談窓口：058-272-8198 (8:30 ~ 17:15)
厚生労働省：0120-565-653 (毎日 9:00 ~ 21:00)

新型コロナ
特集号

挑戦せざして、
未来が開けますか。

We have potential



Potential
安心も自立も成長の先にある

岐阜県議会議員 Onda Yoshiyuki

恩田よしゆき

岐阜県議会議員 恩田よしゆき事務所
〒501-2104 岐阜県山県市東深瀬846-1

TEL0581-32-9597 FAX0581-32-9598

HP 恩田よしゆき 拡充

岐阜県議会議員 恩田よしゆき後援会 討議資料

新型コロナウイルス感染症『非常事態』総合対策

～「緊急事態」対応 第1弾予算～ 補正予算額 91億4,654万6,000円



1. 「ストップ新型コロナ 2週間作戦」の強化・延長

- ①県民の皆様及び事業者の皆様への依頼
外出の自粛の徹底（「STAY HOME」）・人との距離を保つこと（「SOCIAL DISTANCING」）
感染拡大の恐れのある事業者への感染防止策の徹底
- ②小・中・高等学校等の臨時休業
- ③幼稚園・保育園及び放課後児童クラブの臨時休園・閉所
(山県市ではお仕事を休む事が困難な方などに関しては引き続きご利用できます)
- ④県営の施設、都市公園、スポーツ施設等の休館等・開館延長
- ⑤イベントの中止、延期又は規模縮小 ⑥社会福祉施設における感染症予防対策の徹底
- ⑦自然災害等発生時に備えた感染症対策の強化
- ⑧県民の皆様への呼びかけ、広報の強化（コールセンターの新設）⑨計画的在家勤務の導入

2. 医療提供体制の充実・強化

- ①検査体制の強化（120件／日 → 310件／日（PCR法・LAMP法検査を含む））
- ②病床の確保（391床 → 458床）※人口呼吸器の数（341台確保）
空床補償制度の創設
新型コロナウイルス患者の受け入れのため病床を空けた状態で確保をお願いすることから、県独自の制度として、国の基準を超えた空床補償制度を創設する。（32,000円／床）
- ③軽症者又は無症状者の受け入れ施設の確保
軽症者又は無症状者を受け入れする施設として、県、市町村施設の活用又は民間ホテルの借上げなどにより200室の後方施設を設置する。※21日から265室の利用が開始
- ④患者の受け入れ・搬送体制強化（移送車4台 → 7台）
- ⑤PPE（個人防護具）の購入・確保

3. 景気経済・生活対策の新設・拡充

- ①雇用の維持と就労支援
雇用調整助成金の上乗せ助成
国の雇用調整助成金の拡大に加えて、さらに事業主の負担を軽減するために市町村が助成金の上乗せ支援をする場合に、市町村の助成額の1/2を助成する。
- ②資金繰りと事業の継続
実質無利子無担保の県制度融資の創設
民間金融機関での実質無利子無担保の融資を受けることができる県制度融資を創設します。
- ③新型コロナウイルス感染症対応事業者応援補助金（仮称）の創設
感染症の影響を受ける中、事業継続等に取組む小規模事業者を支援するため、県小規模事業者持続化補助金に補助率・補助限度額の引き上げを行なうメニューを別枠で創設する。
(補助率1/2 → 2/3、限度額100万円 → 150万円)
- ④従業員等の感染により一時的に閉鎖した事業所への支援
従業員等が感染して一時的に閉鎖した事業所等に対して、事業の早期回復や事業継続に向けて実施する消毒等に要する経費に対して補助する。（1件／50万円）

③生活支援

生活福祉資金貸付制度（緊急小口資金等の特例貸付）

岐阜県社会福祉協議会による生活福祉資金について、対象世帯を新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少があった世帯に拡大すると共に、無利子・保証人不要で措置期限や償還期限を延長するなどの特例を設けて必要な貸付を行う。

対象者	貸付上限額	償還期間 (据置期間)
休業等で収入が減少し、緊急かつ一時的な資金が必要となる世帯	学校等の休業、個人事業主等の特例の場合: 20万円以内 その他の場合:10万円以内	2年以内 (1年)
収入減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯	二人以上世帯:月 20万円以内 単身世帯:月 15万円以内	10年以内 (1年)

お問合せ先：山県市社会福祉協議会 連絡先：0581-52-3010

県税の納稅猶予

新型コロナウイルス感染症の影響により、地方法人二税、個人事業税などの納付が困難な方について、1年間納付を猶予し、猶予期間中の延滞金は免除する。

自動車税について、環境性能割の税率の1%軽減する措置を6ヶ月延長し、令和3年3月31日までに取得したものを対象とする。

加えて、自動車税の納付が困難な方については1年間納付を猶予し、猶予期間中の延滞金は免除する。

④市町村と連携した取組みの推進

新型コロナウイルス感染症対応地域の活力臨時補助金（仮称）の創設

4月以降に市町村が独自に行なう新型コロナウイルス感染症対策については、地域経済の下支えをはじめとする各種対策を推進する新たな補助金『新型コロナウイルス感染症対応地域の活力臨時補助金（仮称）』を創設してきめ細かい支援をする。

その他、収束後を見据えて観光業、農林業、商工業等への支援策を整えております。
記載してあります支援策は一部です。

岐阜県では新型コロナウイルス感染に関する各種支援策を実施してきました。
詳しくは岐阜県のHPより『新型コロナウイルス感染症に関する各種支援策リンク集』をご覧下さい。

